

連携医療機関のご登録について

当院では、地域の医療機関の先生方との連携を更に密なものとし、地域一体となった医療環境を整えることにより、それぞれの患者様に最適な医療を提供することを目的として医療連携登録医制度を実施しています。

〈連携医療機関について〉

- 1 当院の「医療連携登録証」を発行します。
- 2 当院のホームページに連携医療機関としてご紹介させていただきます。
- 3 救急患者さまに関して、適切な診療ができるよう、原則断らないよう努めます。
- 4 逆紹介の推進
～紹介患者さんは、原則、登録医に紹介いたします。
紹介外のその他の患者さんも地域の登録医と連携させていただきます。
- 5 当院の図書室を利用できます。
- 6 広報誌(さんま通信)の送付
- 7 当院で開催する連携セミナー等の医学集会の情報案内
- 8 急な用事(法事等)や体調の変化などで診療を一時的に中止せざるを得ない場合、スポット的に当院の医師を派遣するなど「救急支援」を可能な範囲で実施いたします。

(学会出席等緊急性が低いものについては、支援の対象外とさせていただきます。)

※ 産婦人科については、「8」は対象外となります。

※ 各手続等詳細については地域連携室あてお尋ねください。

〈ご登録方法〉

「連携医療機関登録用紙」にて当院地域連携室あて郵送または FAXでお申込み下さい。

〒153-8581
東京都目黒区三田1-11-7
総合病院 厚生中央病院
地域連携室
TEL 03-6863-2890
FAX 03-3713-8021

地域連携室 月～金 9:00～17:00
土 9:00～14:00